

# 新規上場申請のための四半期報告書

ニッポンインシュア株式会社

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

**【提出日】** 2023年 8 月29日

**【四半期会計期間】** 第23期第 1 四半期(自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日)

**【会社名】** ニッポンインシュア株式会社

**【英訳名】** Nippon Insure Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 坂本 真也

**【本店の所在の場所】** 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番 2 号福岡証券ビル 6 階

**【電話番号】** 092-726-1080 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理事業部長 竹村 洋一

**【最寄りの連絡場所】** 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番 2 号福岡証券ビル 6 階

**【電話番号】** 092-726-1080 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理事業部長 竹村 洋一

# 目次

頁

第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	1
第2【事業の状況】 .....	2
1【事業等のリスク】 .....	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3【経営上の重要な契約等】 .....	3
第3【提出会社の状況】 .....	4
1【株式等の状況】 .....	4
2【役員の状況】 .....	5
第4【経理の状況】 .....	6
1【四半期財務諸表】 .....	7
2【その他】 .....	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	13
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 累計期間	第22期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	687,000	2,604,788
経常利益 (千円)	103,964	406,385
四半期(当期)純利益 (千円)	64,656	255,390
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	200,000	200,000
純資産額 (千円)	970,270	905,613
総資産額 (千円)	2,901,275	2,911,208
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.32	127.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	33.4	31.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第22期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第22期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は2023年4月15日開催の取締役会決議により、2023年5月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及に伴い、経済活動の正常化への期待が高まる一方で、ロシアによるウクライナ侵攻、資源価格の高騰、急激な為替変更などが重なり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の関連業界である賃貸不動産業界においては、コロナ禍の「リモートワーク」や「外出自粛」をきっかけにインターネットを利用した集客方法が拡大しております。加えて、非対面、非接触の接客が浸透したほか、オンライン内見やIT重説（ITの活用による非対面型の重要事項説明手続き）の新サービスがスタートするなど、時間や場所にとらわれず物件を探す環境が整いつつあります。

このような事業環境のもと、当社は多様化する顧客ニーズに対応するべく、これまで培ってきたノウハウを活用し、保証システムの改修強化を図り、サービスの業容拡大を目指してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高687,000千円、営業利益103,513千円、経常利益103,964千円、四半期純利益64,656千円となりました。

なお、セグメント別の経営成績につきましては次のとおりであります。

#### (保証事業)

保証事業におきましては、積極的な新規取引先の開拓を継続することにより、新規優良顧客の獲得に努めたほか、既存クライアントへは新たな商品設計の提案を行うなど、顧客ニーズへの対応強化などの各施策を実施したことにより契約件数が順調に推移しました。

この結果、本報告セグメントの売上高は636,173千円、セグメント利益は163,125千円となりました。

#### (その他)

その他の区分におきましては、ランドリーサービスについては、店舗の美化向上に向けた業者による清掃、また、フィットネスサービスについては、新型コロナウイルスの感染防止に留意して、店舗入店時の検温や手指消毒及び換気をこまめに行うなど衛生管理を徹底してまいりました。

この結果、セグメントその他における売上高は50,827千円、セグメント利益は9,114千円となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産)

総資産の残高は、前事業年度末に比べ9,933千円減少し、2,901,275千円となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比べ22,912千円減少し、2,506,785千円となりました。これは主に、現金及び預金が98,047千円減少した一方で、未収入金が43,243千円増加、求償債権が65,668千円増加、貸倒引当金が33,699千円増加したこと等によるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ12,979千円増加し、394,490千円となりました。これは主に、有形固定資産が1,990千円減少した一方で、無形固定資産が6,356千円増加、投資その他の資産が8,613千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比べ74,589千円減少し、1,931,005千円となりました。これは主に、流動負債の短期借入金が43,900千円増加、保証履行引当金が25,657千円増加した一方で、前受収益が29,959千円減少、未払法人税等が121,564千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ64,656千円増加し、970,270千円となりました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が定めている優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

該当事項はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

(注) 2023年4月15日開催の取締役会決議により、2023年5月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,200,000株増加し、8,000,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	200,000	2,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	200,000	2,000,000	—	—

(注) 1. 2023年2月9日開催の臨時株主総会決議により、2023年2月9日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。  
2. 2023年4月15日開催の取締役会決議により、2023年5月1日付で1株を10株に株式分割いたしました。これにより発行済株式数は1,800,000株増加し、2,000,000株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日	—	200,000	—	50,000	—	—

(注) 2023年4月15日開催の取締役会決議により、2023年5月1日付で1株を10株に株式分割いたしました。これにより発行済株式数は1,800,000株増加し、2,000,000株となっております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,000	200,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	200,000	—	—
総株主の議決権	—	200,000	—

(注) 2023年4月15日開催の取締役会決議により、2023年5月1日付で1株を10株に株式分割いたしました。これに伴い、提出日現在において完全議決権株式(その他)の株式数は、普通株式2,000,000株、議決権の数は、20,000個、発行済株式総数の株式数は、2,000,000株、総株主の議決権の数は、20,000個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,620,574	1,522,526
売掛金	19,041	21,766
未収入金	440,183	483,426
求償債権	704,601	770,269
その他	7,933	5,131
貸倒引当金	△262,636	△296,335
流動資産合計	2,529,697	2,506,785
固定資産		
有形固定資産	33,785	31,794
無形固定資産	62,477	68,833
投資その他の資産	285,248	293,861
固定資産合計	381,511	394,490
資産合計	2,911,208	2,901,275

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 374,100	※2 418,000
1年内返済予定の長期借入金	2,514	2,064
未払金	23,140	28,805
未払法人税等	169,931	48,366
預り金	113,568	124,531
前受収益	995,232	965,272
賞与引当金	32,558	18,642
保証履行引当金	200,602	226,260
その他	11,901	13,214
流動負債合計	1,923,549	1,845,157
固定負債		
長期借入金	8,104	7,888
退職給付引当金	23,662	25,664
役員退職慰労引当金	35,658	38,770
その他	14,621	13,524
固定負債合計	82,045	85,847
負債合計	2,005,594	1,931,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	70,228	70,228
利益剰余金	785,384	850,041
株主資本合計	905,613	970,270
純資産合計	905,613	970,270
負債純資産合計	2,911,208	2,901,275

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	687,000
売上原価	264,563
売上総利益	422,437
販売費及び一般管理費	318,924
営業利益	103,513
営業外収益	
受取利息	0
償却債権取立益	232
受取賃貸料	386
助成金収入	161
その他	11
営業外収益合計	792
営業外費用	
支払利息	253
支払手数料	83
その他	3
営業外費用合計	340
経常利益	103,964
税引前四半期純利益	103,964
法人税、住民税及び事業税	48,366
法人税等調整額	△9,058
法人税等合計	39,307
四半期純利益	64,656

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間  
(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

家賃保証等に係る債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
債務保証額(月額)	7,800,147千円	8,113,883千円

- ※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越限度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	374,100 〃	418,000 〃
差引額	425,900千円	382,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	9,395千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	合計
	保証事業		
売上高			
外部顧客との契約から生じる収益	55,173	50,827	106,000
その他の収益	581,000	—	581,000
外部顧客への売上高	636,173	50,827	687,000
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	636,173	50,827	687,000
セグメント利益	163,125	9,114	172,239

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ランドリーサービス及びフィットネスサービスを含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	163,125
「その他」の区分の利益	9,114
全社費用(注)	△68,725
四半期損益計算書の営業利益	103,513

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	32円32銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	64,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,656
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は2023年4月15日開催の取締役会決議により、2023年5月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月23日

ニッポンインシュア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

荒牧秀樹

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

宮寄健

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッポンインシュア株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ニッポンインシュア株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上